

第3章 対象事業が実施される区域及びその周囲の概況

第3章 対象事業が実施される区域及びその周囲の概況

対象事業実施区域及びその周辺の概況は、最新の既存資料により調査を行った。
その対象範囲は原則として、対象事業実施区域及びその周辺とした。

3 - 1 自然的状況

(1)大気環境の状況

1)気象

北九州市の気候は、図3 - 1に示すように日本海型気候区に属するが、対馬海流の影響もあり比較的温暖であるのが特徴である。また、北九州市は東部から南部にかけて、企救、貫及び福地の山地があり、複雑な地形となっている。このため、風の流れは地形の影響を受け、複雑である。対象事業実施区域周辺の気象官署である下関地方気象台の平成13年の地上気象観測結果は、表3 - 1、図3 - 2に示すとおりであり、年平均気温は17.0、年間降水量は1795.5mmである。年間日照時間は1934.6.0時間である。年間の風向は東が最も出現頻度が高い。



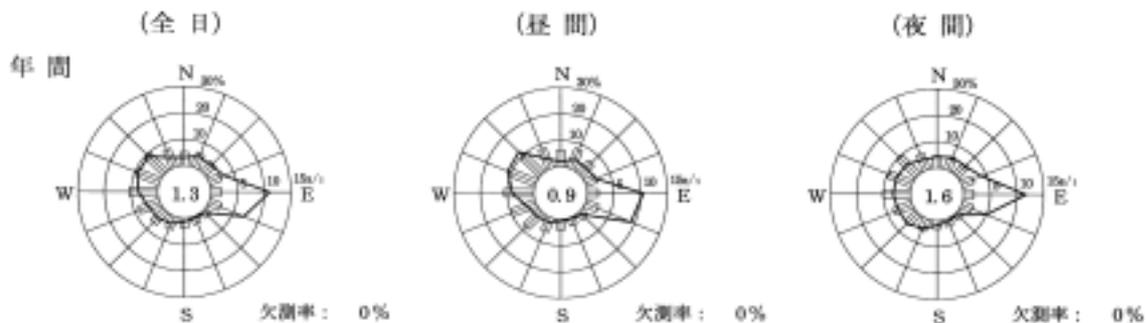
出典：「福岡の気象百年」

(福岡管区気象台 平成2年)

図3 - 1 九州の気候区分

表3 - 1 下関地方気象台における地上気象観測結果の統計値 (平成13年)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
気 平均	6.4	7.5	10.6	15.2	19.4	23.0	27.2	28.5	24.1	19.9	13.7	9.0	17.0
日最高	8.9	10.4	14.4	19.0	22.6	26.4	30.6	32.2	27.7	22.9	17.0	11.8	32.2
温 日最低	4.0	4.8	7.2	11.7	16.8	20.7	24.8	26.0	21.3	17.4	10.8	6.4	4.0
平均風速 : m/s	4.6	3.1	4.1	2.9	3.1	2.7	2.2	2.7	2.6	2.8	2.8	3.6	3.1
最多風向	WNW	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
平均湿度 : %	62	64	61	65	72	77	77	68	69	67	66	60	67
降水量 : mm	171.5	90.0	95.0	34.5	196.5	426.5	250.0	54.5	137.5	141.0	119.5	79.0	1795.5
日照時間 : 時間	88.4	104.0	164.2	193.8	182.4	132.1	236.1	226.7	188.1	175.6	143.7	108.5	1943.6



注1) 風配図の実線は風向出現頻度(%)、棒線は平均風速(m/s)を示す。

注2) 風配図の円内の数字は、静穏率(風速0.4m/s以下、%)を示す。「0」は出現しなかったことを示す。

出典：「気象庁月報 平成13年1月～12月」((財)気象業務支援センター 平成13年)より作成

図3 - 2 下関地方気象台における風向出現頻度図 (平成13年)

2)大気質

対象事業実施区域周辺に位置する大気汚染常時監視局は図3-3に示すとおり、松ヶ江観測局、曾根観測局の2局であり、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質・光化学オキシダントの測定を行っている。



図3-3 大気汚染常時監視局の位置

二酸化硫黄

二酸化硫黄濃度の環境基準の適合状況は表3 - 2 に示すとおりであり、両観測局とも環境基準に適合している。

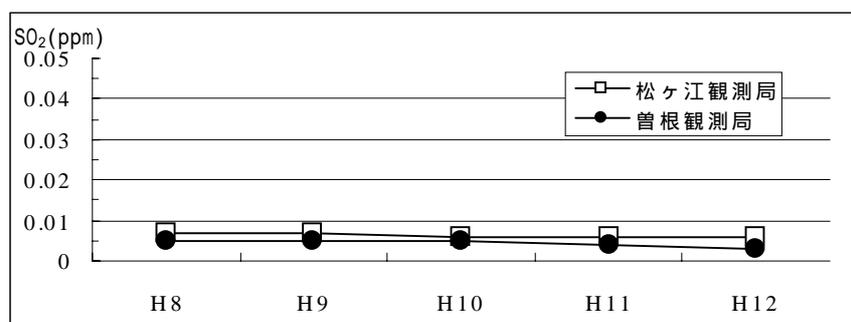
経年変化は図3 - 4 に示すとおりであり、やや減少している。

表3 - 2 二酸化硫黄に係る環境基準適合状況（平成13年度）

観測局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価				長期的評価				
				1時間値が0.1 ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04 ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04 ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	日平均値2%除外値が0.04 ppmを超えた日数	環境基準の適否
				時間	%	時間	%					
松ヶ江	364	8705	0.005	0	0.0	0	0.0	0.094	0.010		0	
曾根	271	6545	0.002	0	0.0	0	0.0	0.024	0.007		0	

【環境基準】 日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

出典：「北九州市の環境」（北九州市環境局 平成14年）



出典：「北九州市の環境」（北九州市環境局 平成14年）

図3 - 4 二酸化硫黄濃度の経年変化

二酸化窒素

二酸化窒素濃度の環境基準の適合状況は表3 - 3 に示すとおりであり、両観測局とも日平均値の年間98%値が0.060ppm以下で適合している。

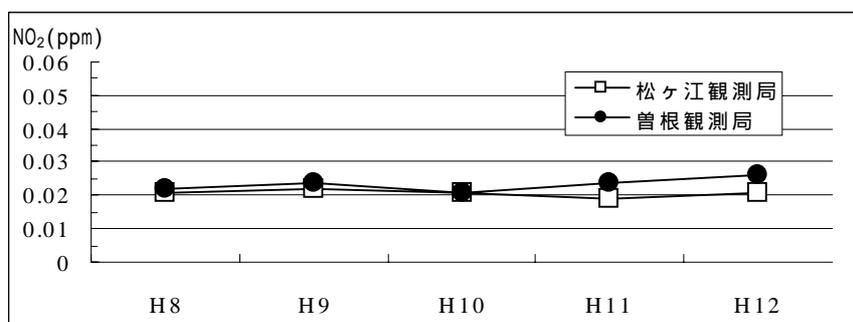
経年変化は図3 - 5 に示すとおりであり、松ヶ江観測局では横ばいであり、曾根観測局でやや減少している。

表3 - 3 二酸化窒素に係る環境基準適合状況（平成13年度）

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の98%値	日平均値98%値が0.06ppmを超えた日数	環境基準の適否
	日	時間	ppm	ppm	日	%	日	%	ppm	日	適×否
松ヶ江	361	8663	0.021	0.067	0	0.0	6	1.7	0.038	0	
曾根	349	8340	0.025	0.094	0	0.0	10	2.9	0.040	0	

【環境基準】 日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の範囲内、またはそれ以下であること。

出典：「北九州市の環境」（北九州市環境局 平成14年）



出典：「北九州市の環境」（北九州市環境局 平成14年）

図3 - 5 二酸化窒素濃度の経年変化

浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質濃度の環境基準の適合状況は表3 - 4に示すとおりであり、両観測局とも環境基準に適合していない。

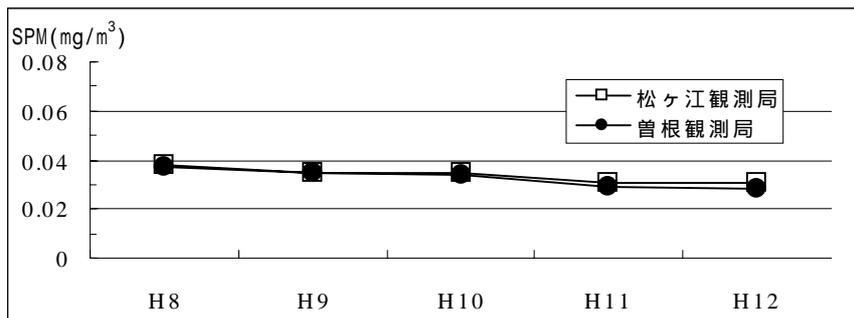
経年変化は図3 - 6に示すとおりであり、松ヶ江観測局は減少しているが、曽根観測局はやや増加している。

表3 - 4 浮遊粒子状物質に係る環境基準適合状況（平成13年度）

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値 mg/m ³	短期的評価					長期的評価			環境基準の適否 適×否
				1時間値が0.2 mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	日平均値2%除外値が0.10mg/m ³ を超えた日数	
				時間	%	時間	%	mg/m ³	mg/m ³	有×無	日	
松ヶ江	364	8695	0.023	14	0.2	2	0.5	0.513	0.061	×	2	×
曽根	349	8400	0.029	13	0.2	2	0.6	0.425	0.062	×	2	×

【環境基準】 日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

出典：「北九州市の環境」（北九州市環境局 平成14年）



出典：「北九州市の環境」（北九州市環境局 平成14年）

図3 - 6 浮遊粒子状物質濃度の経年変化

光化学オキシダント

光化学オキシダント濃度の環境基準の適合状況は表3-5に示すとおりであり、両観測局で昼間の1時間値が0.060ppmを超えており適合していない。なお、大気汚染防止法第23条第1項に規定されている緊急時の措置をとる事態は生じていない。

経年変化は図3-7に示すとおりであり、松ヶ江観測局はやや増加しているが、曽根観測局はやや減少している。

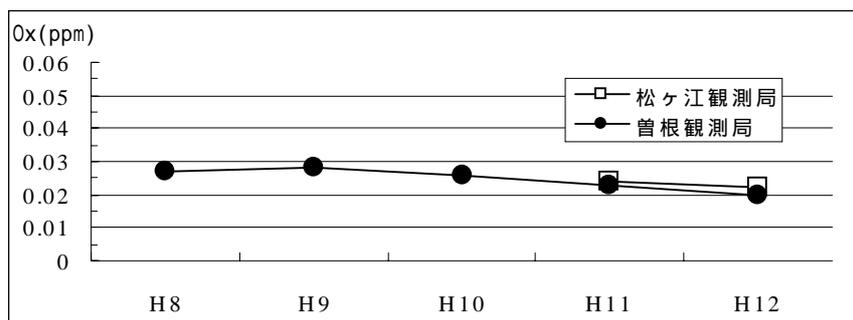
表3-5 光化学オキシダントに係る環境基準適合状況（平成13年度）

測定局	昼間有効測定日数	昼間測定時間	昼間年平均値	昼間値の1時間値が0.06ppmを超えた時間数とその割合		昼間値の1時間値が0.12ppm以上となった日数とその割合		1時間値の最高値
	日	時間	ppm	時間	%	時間	%	ppm
松ヶ江	333	4914	0.024	72	1.5	0	0.0	0.090
曽根	365	5448	0.019	31	0.6	0	0.0	0.076

【環境基準】 1時間値が0.06ppm以下であること。

注1) 昼間...5時～20時

注2) 「昼間値日1時間値が0.12ppm以上」は大気汚染防止法第23条第1項に規定する緊急時の措置の基準
出典：「北九州市の環境」（北九州市環境局 平成14年）



注) 松ヶ江観測局での光化学オキシダントの測定は平成11年からである。

出典：「北九州市の環境」（北九州市環境局 平成14年）

図3-7 光化学オキシダント濃度の経年変化（昼間値年平均値）

ダイオキシン類

一般環境大気中のダイオキシン濃度は表3-6に示すとおりであり、環境基準に適合している。

表3-6 一般環境大気中のダイオキシン類濃度（平成13年度）

調査地点	単位	5月	8月	11月	2月	平均値
松ヶ江観測局（門司区）	pg-TEQ/m ³	0.11	0.029	0.073	0.051	0.066

【環境基準】 年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること。

出典：「北九州市の環境」（北九州市環境局 平成14年）

3)騒音

対象事業実施区域周辺における騒音の測定地点は図3 - 8に示すとおりである。また、騒音の測定結果は表3 - 7に示すとおりである。

騒音レベルは昼・夜とも環境基準値を下回っている。また、近接空間及び非近接空間の環境基準適合状況は、全住居とも環境基準に適合している。



図3 - 8 自動車騒音の測定地点

表 3 - 7 幹線道路自動車騒音測定・評価結果（平成13年度）

区 間 番 号	測定地点	用途 地域	地 域 類 型	車 線	対象道路	測定時期	騒音レベル L_{Aeq} (dB)		環境基準適合状況適合率 (%) (適合個数/住居個数)				交通量調査	
							昼間 (70)	夜間 (65)	近接空間		非近接空間		10分間 交通量 (台)	大型車 混入率 (%)
									昼間	夜間	昼間	夜間		
17	小倉南区 沼元町一丁目	一種 住居	B	2	主要地方道 門司行橋線	H13. 11.27	69	63	100	100	100	100	104	3.9

注 1) L_{Aeq} ...等価騒音レベル

注 2) 昼間...6時～22時、夜間...22時～6時

注 3) 近接空間...道路端から0～20m(2車線以下は0～15m)、非近接空間...20～50m(2車線以下は15～50m)

出典：「北九州市の環境」(北九州市環境局 平成14年)

4) 悪臭

北九州市における平成13年度の悪臭に係わる苦情件数は128件であり、その用途地域別苦情件数は表 3 - 8 に示すとおりである。

表 3 - 8 悪臭の用途地域別苦情件数（平成13年度）

地域	住居 地域	近隣商 業地域	商業 地域	準工業 地域	工業 地域	工業専 用地域	市街化 調整区域	その他 地域	不明	計
悪臭	65	8	10	10	10	8	8	0	9	128

出典：「北九州市の環境」(北九州市環境局 平成14年)

(2)水環境の状況

1)水象

河川

対象事業実施区域周辺の主な河川は図3 - 9 に示すとおり、二級河川が2河川、準用河川が1河川ある。これらの河川の水系・流路延長距離は表3 - 9 に示すとおりである。

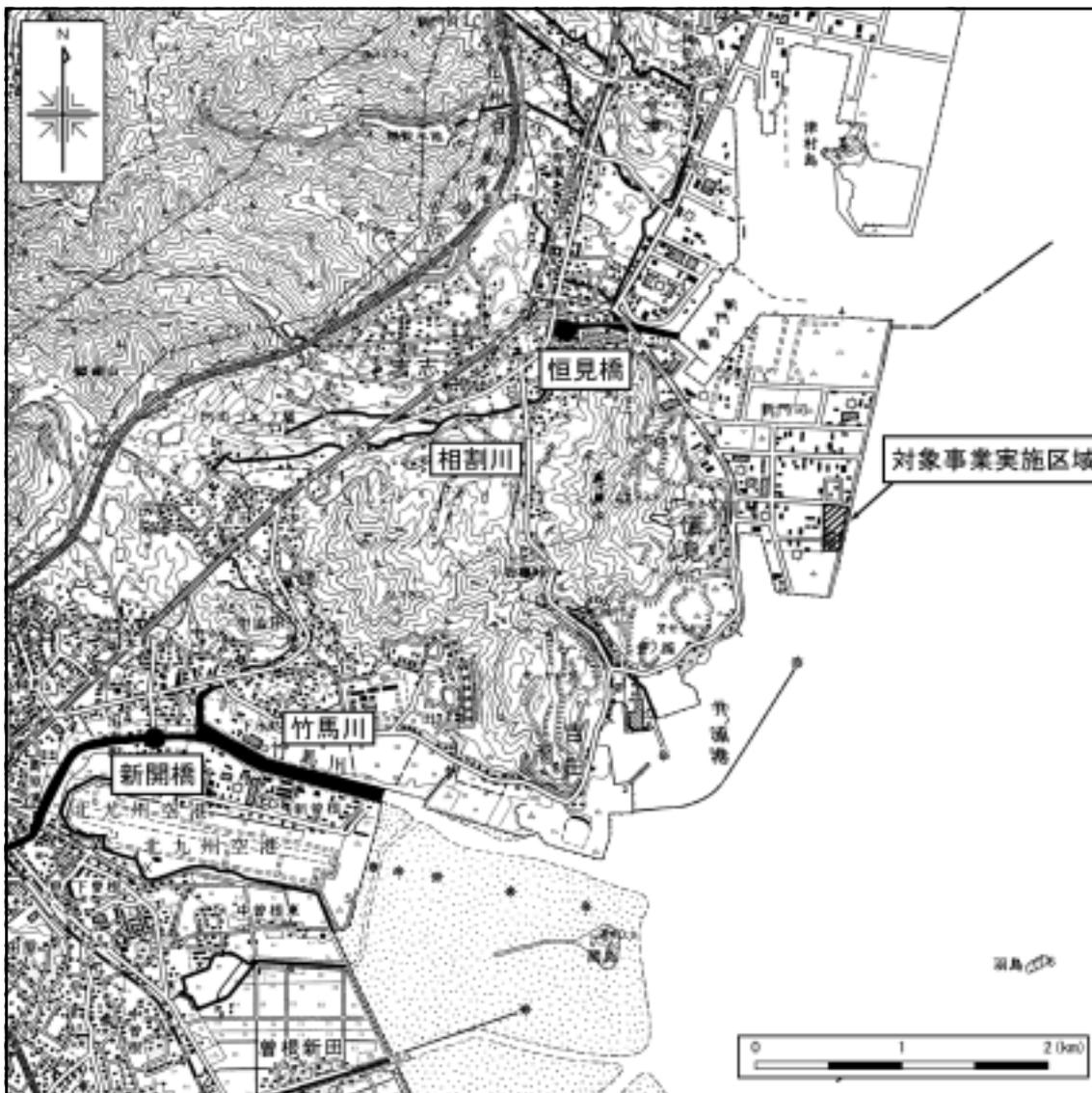


図3 - 9 主要な河川及び水質調査地点

表3 - 9 主要な河川

種別	水系	河川名	河川延長(m)	流域面積(km ²)
二級河川	相割川	相割川	3,300	9.96
	竹馬川	竹馬川	6,250	32.01

出典：「北九州土木管内図」(福岡県北九州土木事務所 平成9年)

2)水質

河川

対象事業実施区域周辺を流れる河川の水質測定点は図3-9に、水質測定結果は表3-10に示すとおりである。河川の代表的な水質指標である生物化学的酸素要求量（BOD）は環境基準に適合している。

また、河川の環境基準点において行われたダイオキシン類濃度の結果は表3-11に示すとおりであり、相割川の恒見橋地点で環境基準に適合していない。

表3-10 河川のBODの環境基準適合状況（平成13年度）

河川名	分類	範囲	測定点	類型	達成期間	75%値 mg/?	平均値 mg/?	BOD基準値 mg/?	環境基準の適否 適 × 否
相割川	環境基準点	全域	恒見橋	B	直ちに達成	1.3	1.2	3以下	
竹馬川	環境基準点	全域	新開橋	D	直ちに達成	2.5	2.3	8以下	

出典：「北九州市の環境」（北九州市環境局 平成14年）

表3-11 河川のダイオキシン類濃度の環境基準適合状況（平成13年度）

河川名	測定点	ダイオキシン類 pg-TEQ/?	環境基準の適否 適 × 否
相割川	恒見橋	2.2	×
竹馬川	新開橋	0.87	
【環境基準】 年平均値が1pg-TEQ/? 以下であること。			

出典：「北九州市の環境」（北九州市環境局 平成14年）

海域

対象事業実施区域周辺海域の水質測定地点は図3 - 10に、水質測定結果は表3 - 12に示すとおりである。代表的な水質指標である化学的酸素要求量(COD)はS-1地点では適合しているが、S16地点では適合していない。

海域の窒素及びリンの調査結果と環境基準の適合状況は表3 - 13に示すとおりであり、環境基準に適合している。

また、海域の環境基準点において行われた水質のダイオキシン類濃度は表3 - 14に示すとおりであり、環境基準に適合している。

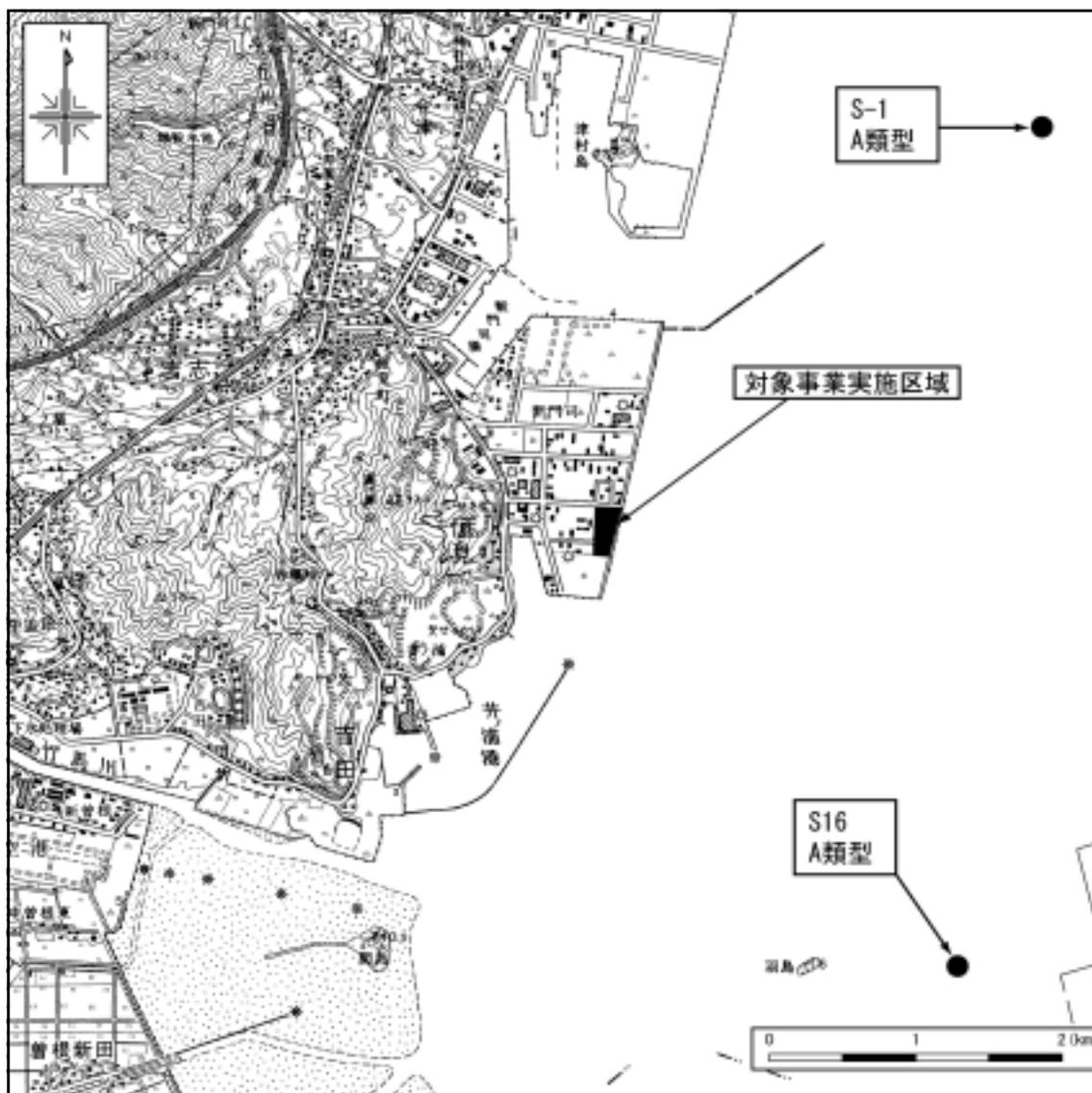


図3 - 10 海域調査地点

表3 - 1 2 海域のCODの環境基準適合状況（平成13年度）

水域名	地点番号	分類	範囲	環境基準 類型	達成期間	75%値 mg/?	平均値 mg/?	COD基準値 mg/?	環境基準の適否 適 × 否
周防灘	S-1	環境基準点	全域	A	八	1.7	1.6	2	
周防灘	S16	一般測定点	全域	A	八	2.4	2.1	2	×

注1) 達成期間 「イ」...直ちに達成、「ロ」...5年以内に可及的速やかに達成、「ハ」...5年を超える期間で可及的速やかに達成

出典：「北九州市の環境」(北九州市環境局 平成14年)

表3 - 1 3 海域の窒素及びリンの環境基準適合状況（平成13年度）

水域名	環境基準 類型	達成期間	環境基準点	基準値	平均値	環境基準の適否 適 × 否
				mg/?	mg/?	
響灘及び周防灘		直ちに達成	S-1	全窒素0.3以下	0.24	
				全リン0.03以下	0.024	

出典：「北九州市の環境」(北九州市環境局 平成14年)

表3 - 1 4 海域のダイオキシン類の環境基準適合状況（平成13年度）

水域名	地点番号	ダイオキシン類 (pg-TEQ/?)
周防灘	S-1	0.22
【環境基準】 年平均値が1pg-TEQ/? 以下であること。		

出典：「北九州市の環境」(北九州市環境局 平成14年)

3)水底の底質

海域

対象事業実施区域周辺海域の底質の調査は、図3 - 1 0の周防灘S-1地点で行われている。

「北九州市の環境」(北九州市環境局 平成14年)によると、周防灘S-1地点では、ヒ素が0.008 mg/? 検出され、総水銀・カドミウム・鉛・六価クロム・シアン化合物・PCBの6物質は検出されていない。また、底質のダイオキシン類濃度は表3 - 1 5に示すとおりであり、環境基準に適合している。

表3 - 1 5 底質のダイオキシン類の環境基準適合状況（平成13年）

水域名	地点番号	ダイオキシン類 (pg-TEQ/g·dry)
周防灘	S-1	10
【環境基準】 150pg-TEQ/g以下であること。		

出典：「北九州市の環境」(北九州市環境局 平成14年)

4)地下水

「北九州市の環境」(北九州市環境局 平成14年)によると、対象事業実施区域周辺で地下水質の調査は行われていない。

(3) 土壌及び地盤の状況

1) 土壌

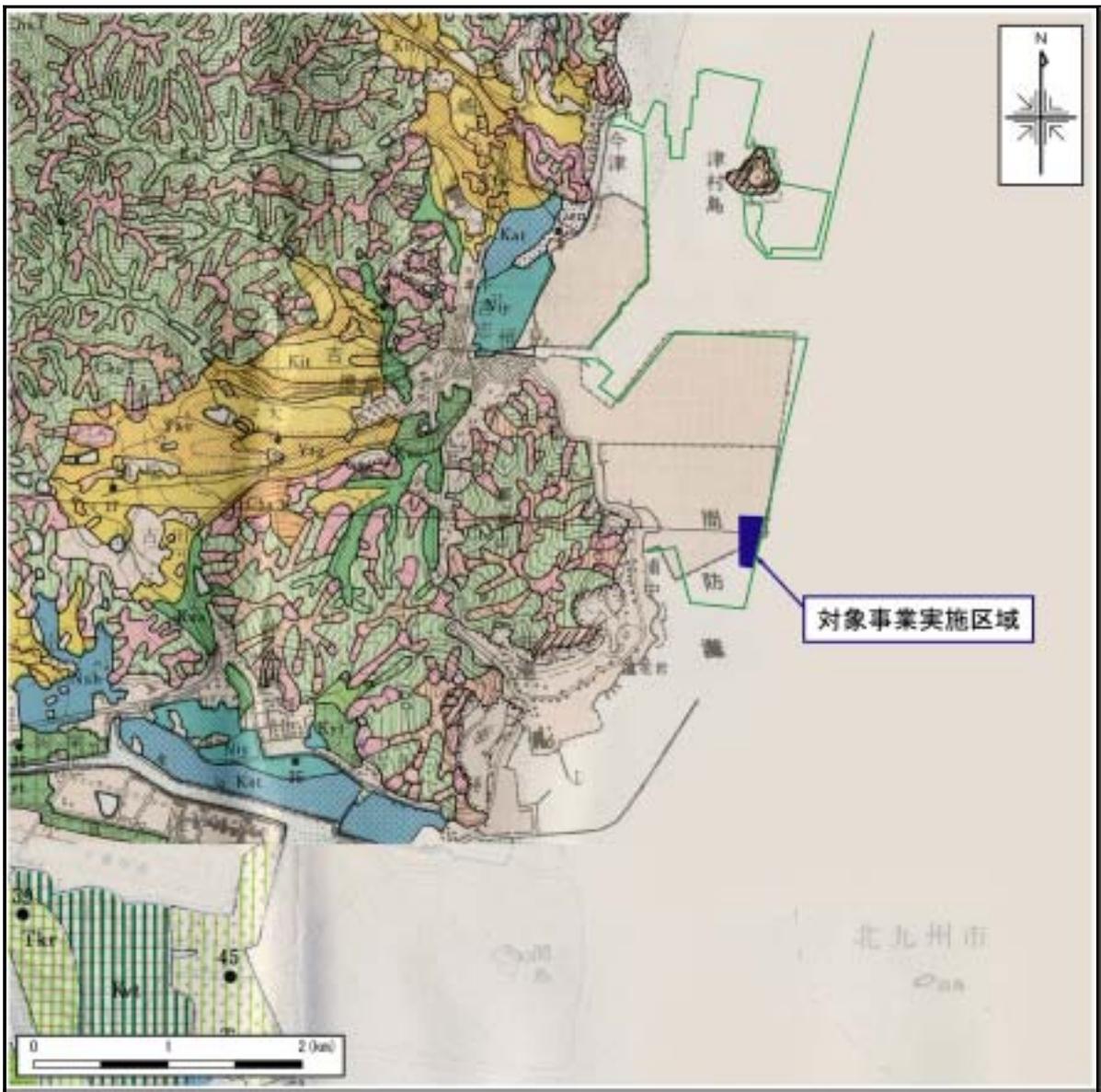
対象事業実施区域周辺の土壌の状況は図3-11に示すとおりである。

対象事業実施区域は人工改変地であり、土壌の分類はされていない。

周辺地域の土壌は、山地・丘陵地では乾性褐色森林土壌と褐色森林土壌が主体で、その谷間の段丘地には黄色土壌が分布している。また、干拓地を中心にグライ土壌が分布している。

2) 地盤

環境庁が実施した「平成11年度 全国地盤沈下の概況」によると、対象事業実施区域及びその周辺で地盤の沈下した地域はない。



【凡例】		Yas	夜須統	細粒灰色低地土壤	細粒グライ土壤
乾燥褐色森林土壤 (赤褐色系)		Kit	北多久統	Tka	宝田統
Muk	宗像1統	Ytg	八口統	Kan	金田統
乾燥褐色森林土壤 (黄褐色系)		Chz 1	筑前1統	砂丘未熟土壤	
Chz 2	筑前2統	Kyt	清田統	Gon	玄海統
褐色森林土壤 (黄褐色系)		Kyt	清武統	粗粒グライ土壤	
Chs 1	筑紫1統	Kus	久世田統	Ka	片山統
黄色土壤		Toy	豊中統	グライ土壤	
Chs 3	筑前3統			Niy	新山統
				Nsh	西山統
				Hgs	豊浦統
				その他	
					人工改変地 市街地
					現在の海岸線

出典：「土地分類基本調査 小倉」(福岡県 昭和46年)
「土地分類基本調査 行橋」(福岡県 昭和46年)

図3 - 11 土壤図

(4)地形及び地質の状況

1)地形

対象事業実施区域周辺の地形の状況は図3 - 1 2 に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺は三角州などの自然生成地が少なく、埋立地・干拓地の人工造成地が大半を占めているのが特徴である。

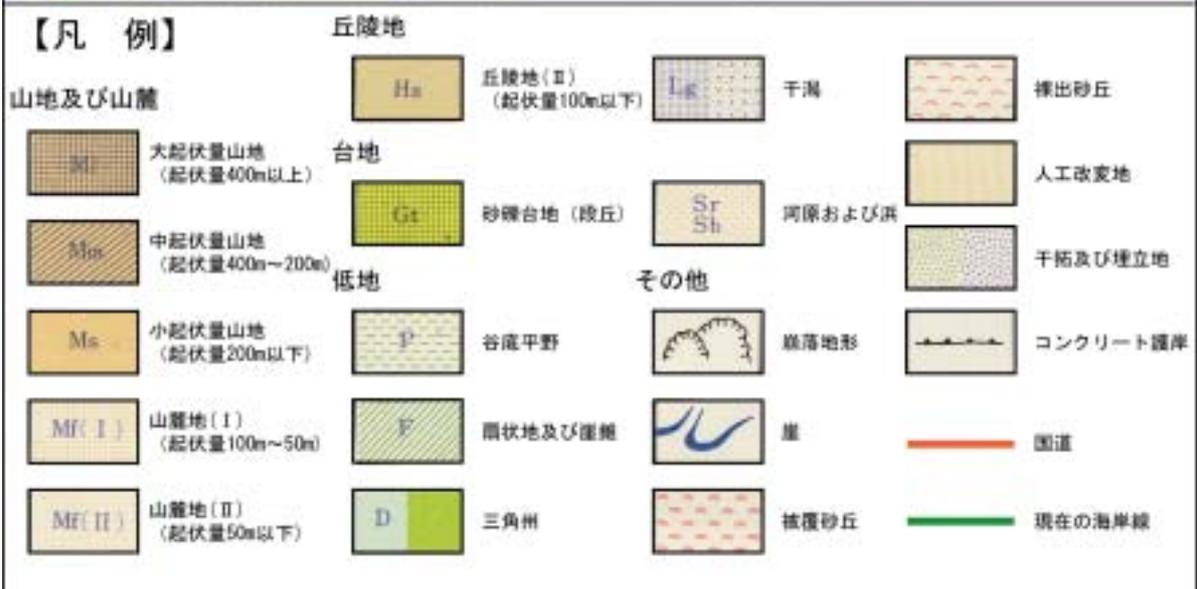
なお、対象事業実施区域は西側が企救山地の一端を成す鷲ヶ巣山（233m）、東側が周防灘に面する埋立地である。

2)地質

対象事業実施区域周辺の地質の状況は図3 - 1 3 に示すとおりである。

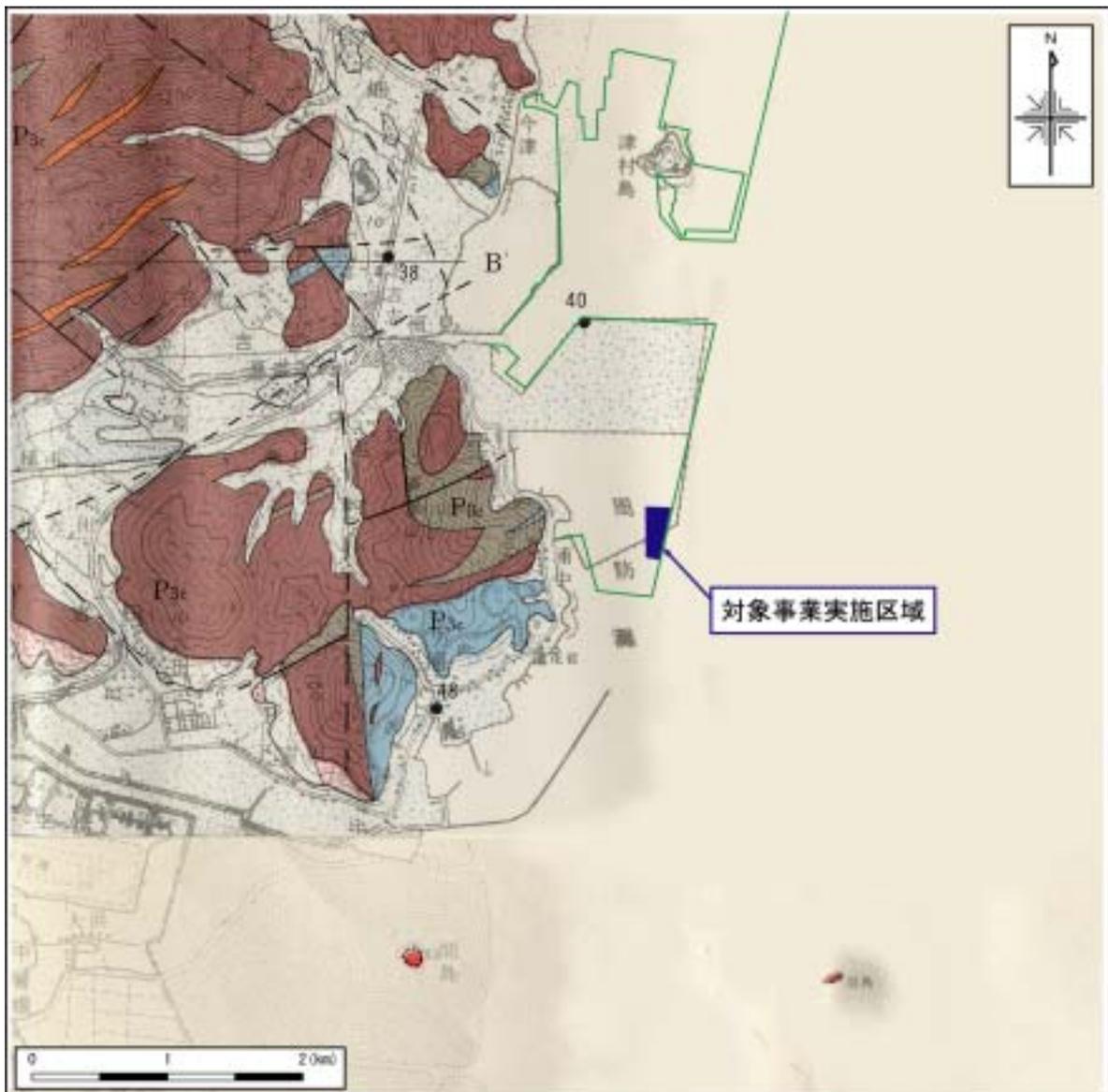
対象事業実施区域周辺は、山地が主に変成岩、固結堆積物（珪岩、石灰岩）で形成されており、段丘地及び埋立地を含む海岸部が砂礫・粘土の未固結堆積物で形成されている。

なお、対象事業実施区域の西側にある鷲ヶ巣山には大規模な石灰岩層・珪岩層があり、現在も採掘が行われている。



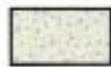
出典：「土地分類基本調査 小倉」(福岡県 昭和46年)
「土地分類基本調査 行橋」(福岡県 昭和46年)

図3-12 地形分類図



【凡 例】

未固結堆積物

-  砂・礫・粘土
(沖積層及び埋土)
-  礫・砂
(崖錐堆積物及び土石流)
-  砂・礫・粘土・ローム
(洪積層)

固結堆積物

-  珪岩
-  石灰岩

変成岩

-  礫岩
-  変成岩類
-  黒色準片岩

深成岩

-  花崗岩・花崗閃緑岩
-  花崗岩類

その他

-  断層
-  現在の海岸線

出典：「土地分類基本調査 小倉」(福岡県 昭和46年)
 「土地分類基本調査 行橋」(福岡県 昭和46年)

図 3 - 1 3 表層地質図

(5)動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

1)植物

対象事業実施区域周辺の特定植物群落及び学術上価値の高い生物群落は図3 - 1 3、表3 - 1 6に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺の植物分布の状況は図3 - 1 4に示すとおりであり、周辺の山地ではシイ・カシ萌芽林及び、スギ・ヒノキ・サワラ植林が主体である。



図3 - 13 特定植物群落及び学術上価値の高い生物群落の位置

表3 - 16 特定植物群落と学術上価値の高い生物群落

番号	件名	特定植物群落	学術上価値の高い生物群落
	津村島のヤブニッケイ林	A	-
	松ヶ江の日合神社のスタジイ林	B	
	吉志の天疫神社のスタジイ林	B	
	周防灘沿岸の動・植物	-	
	シチメンソウ塩生沼沢	-	

注) 特定植物群落のA、Bは選定基準を示す。

A... 「比較的普通に見られるものであっても、南限・北限・隔離分布等分布境界になる産地に見られる植物群落または個体群」

B... 「郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの」

出典：「福岡県主要動植物地図」(文化庁 昭和52年)

「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 福岡県」(環境庁 昭和56年)



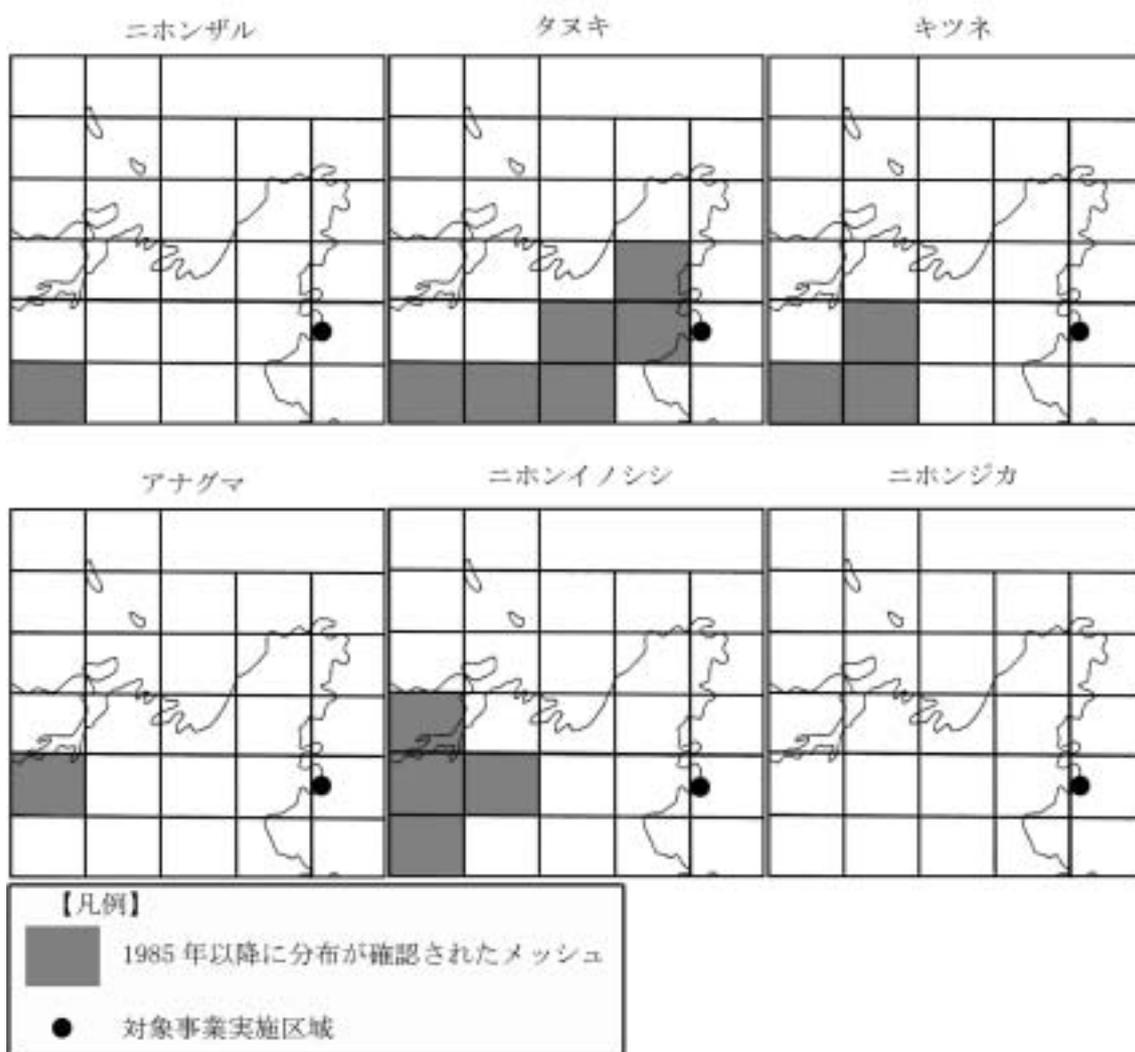
出典：「第2回自然環境保全基礎調査 現存植生図 小倉・安岡」(環境庁 昭和57年)
「第2回自然環境保全基礎調査 現存植生図 行橋」(環境庁 昭和57年)
「第4回自然環境保全基礎調査 植生変化図 小倉・安岡」(環境庁 平成6年)

図3-14 現存植生図

2)動物

第2回自然環境保全基礎調査（環境庁 昭和56年）によると、対象事業実施区域周辺では重要な昆虫類・両生類・爬虫類の分布は確認されていない。

鳥類に関しては、「北九州市の野鳥たち」（北九州市 平成8年）に示されている北九州市で一般的に観察される野鳥のうち、福岡県レッドデータブック2001で絶滅危惧 B類に指定されている種が3種、絶滅危惧 類に指定されている種が16種、準絶滅危惧に分類されている種が10種ある。また、第4回自然環境保全基礎調査（環境庁 平成7年）によると、図3 - 15に示すとおり、対象事業実施区域ではほ乳類の生息は確認されていないが、対象事業実施区域の西側の地域でタヌキの生息が確認されている。なお、北九州市東部農政事務所によると門司区の山沿いでイノシシによる農作物への被害があるということである。



出典：「第4回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 福岡県」（環境庁 平成7年）

図3 - 15 動物分布図

3)生態系

対象事業実施区域周辺の自然環境の概況について、地形・地質、土壌、植生、動物及び土地利用状況の観点からまとめたものを表3 - 17に示す。

表3 - 17 自然環境に係る概況

項目		概況
非生物的要素	地形	山地：対象事業実施区域の西側に鷲ヶ巢山、足立山 丘陵地・台地：足立山と鷲ヶ巢山の間に丘陵地、砂礫台地 低地：相割川、竹馬川河口付近に扇状地、三角州、曾根干潟 人工改変地：沿岸部の干拓地、埋立地
	地質	変成岩、固結堆積岩（珪岩・石灰岩）：足立山、鷲ヶ巢山に分布 未固結堆積岩（砂礫・粘土）：丘陵地、低地に分布
	土壌	褐色森林土壌：足立山、鷲ヶ巢山に分布 黄色土壌：丘陵地に分布 グライ土壌：沿岸部等の低地に分布
生物的要素	植生	シイ・カシ萌芽林、スギ・ヒノキ・サウラ植林：山地に分布 水田雑草群落：丘陵地、干拓地に分布 一部で、ミミズバイ - スダジイ群集、ムサシアブミ - タブ群落を確認
	動物	ほ乳類：対象事業実施区域周辺の西側でタヌキの生息を確認 鳥類：北九州市で一般的に観察される野鳥のうち、絶滅危惧 B類に指定されている種が3種、絶滅危惧 類に指定されている種が16種、準絶滅危惧に分類されている種が10種ある 昆虫類・両生類・は虫類：重要な種の分布は確認されていない
人為的要素	土地利用状況	工業地域、工業専用地域、準工業地域：対象事業実施区域を含む埋立地を中心に分布 住宅地域：足立山と鷲ヶ巢山の間の丘陵地、低地に分布

出典：「土地分類基本調査 小倉」（福岡県 昭和46年）
「土地分類基本調査 行橋」（福岡県 昭和46年）
「第2回自然環境保全基礎調査 現存植生図 小倉・安岡」（環境庁 昭和57年）
「第2回自然環境保全基礎調査 現存植生図 行橋」（環境庁 昭和57年）
「第4回自然環境保全基礎調査 植生改変図 小倉・安岡」（環境庁 平成6年）
「北九州市都市計画統括図（東部）」（北九州市 平成13年）
「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 福岡県」（環境庁 昭和56年）
「第4回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 福岡県」（環境庁 平成7年）
「北九州市の野鳥たち」（北九州市 平成8年）

(6)景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1)景観

対象事業実施区域周辺の自然景観資源は図3 - 16及び表3 - 18に示すとおり、津村島海岸及び間島海岸がある。これらを望む展望台等の主要眺望点はないが、付近沿岸から眺望することができる。

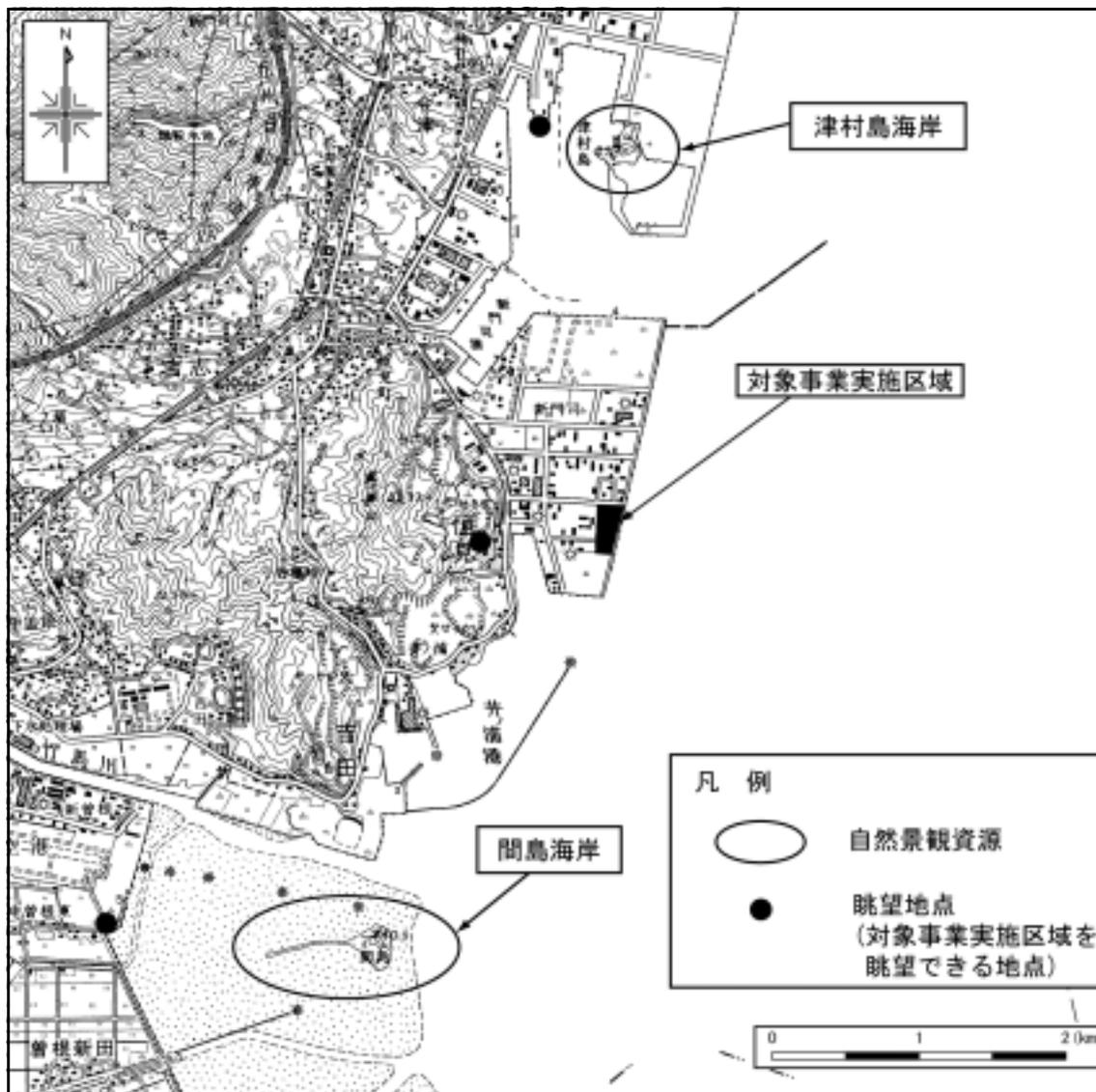


図3 - 16 自然景観資源の位置

表3 - 18 自然景観資源

景観資源	類型	規模	視点の種類	対象事業実施区域からの距離	利用形態
津村島海岸	海岸景観	延長：1.06km	広域・不特定	約3km	レクリエーション
間島海岸	海岸景観	延長：2.09km	広域・不特定	約3km	レクリエーション

出典：「第3回自然環境保全基礎調査 日本の自然景観 九州版」(環境庁 平成元年)

2)人と自然との触れ合いの活動の場

対象事業実施区域周辺には自然公園及び野外レクリエーション施設はない。

なお、対象事業実施区域の南西5kmに位置する曾根干潟は環境省の北九州市第2級鳥類観測ステーションの拠点であり、探鳥会が開催されている。